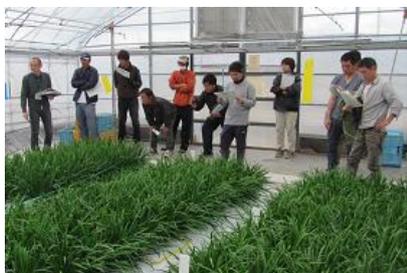


普及活動情勢報告（平成29年4月分）

中央東農業振興センター農業改良普及課

ニラの新規就農者と環境制御技術の研修をしました（グリーンカレッジ）



3月24日にニラの新規就農者を対象としたグリーンカレッジを開催し、8名の生産者が参加しました。今回は環境制御技術を研修テーマとし、農業技術センターを見学しました。参加者は収穫後の日数を聞き、生育の早さや株の生育が旺盛であることに驚いていました。また、炭酸ガス施用だけでなく、かん水設備や植え付け本数などにも関心を持った様子でした。

農業改良普及課からは次年度の活動として各自が経営目標を設定することや活動計画を自ら立て研修会を行うことを提案し、了承されました。

農業改良普及課は、今後もグリーンカレッジの活動を支援していきます。

香南市直販所やすらぎ市「キッチンマーメイド」の新商品のメロンパンができました



直販所やすらぎ市の「キッチンマーメイド」では、開店3周年記念日の4月5日に地元産の米粉パンにメロンジュレが入った新商品「マーメイドメロンパン」の販売を開始しました。

農業改良普及課では、「地元食材を使う」コンセプトに基づき、新商品の開発や既存商品の改良を支援しています。人気商品の「ごろごろメロンパン」に続く新商品づくりのため、昨年からの試作と原価計算方法を重ね、販売することになりました。新商品は、やすらぎ市がSNSで発信するとともに、売り場の吊り下げ看板でPRするなど情報発信にも取り組んでいます。

農業改良普及課では、今後もコンセプトに基づく商品開発によるブランド化を支援していきます。

香北地区でニラ大学を開催



4月10日、JA土佐香美香北地区において第34回ニラ大学を開催し、生産者23名が参加しました。

現地研修では、農業技術センターの環境制御技術導入ほ場や南国スタイルの次世代型ハウスを視察しました。

農業改良普及課からは、そぐり機による省力化対策の事例、増収のために必要な技術について、JAからは今後の栽培・経営目標について説明し、最後に生産者各々が今後の栽培に向けて収量や販売額の目標を設定しました。目標を設定するにあたっては、夫婦で相談するなど前向きな様子が見られました。

農業改良普及課は、他地区でも同様に栽培講習会を開催し、生産者の所得向上に向けて支援していきます。

J A長岡ニラ部会が定例会で研修



4月14日、J A長岡においてニラ部会が定例会を開催し、生産者9名が参加しました。

農業改良普及課からは、今後の栽培管理や今後発生しやすい病害虫の防除対策について説明するとともに、ニラの新規登録薬剤の情報提供を行いました。J Aからは、農作業安全のための啓発がされました。

生産者からは、今後、発生が増加するナメクジ対策などの質問や今後の販売についての意見交換がされました。

農業改良普及課は、ニラの生産安定に向けた支援を行います。

物部ユズの若手生産者がゆず後継者交流会に参加しました！



3月22日、J A土佐香美柚子生産部会の生産者2名は、高知県ゆず振興対策協議会主催の第1回ゆず後継者交流会に参加しました。

交流会では、「後継者確保等で生産者ができること」、について討議する場があり、発表者となった生産者からは、物部地域の現状と合わせ、たくさんのアイデアが発表されました。

農業改良普及課は、生産部会の会等で交流会への参加を呼びかけました。生産者2名は地域の交流会には初参加でしたが、「他産地との交流の機会は貴重。このような会に若手をもっと参加すべきだ」等の意見があり、交流の重要性が認識されました。

農業改良普及課は、今後も物部地域のユズ産地の人材育成を支援します。

～持続可能な組織経営に向けて～ 農事組合法人ファーム西永野設立総会の開催！！



3月25日に香美市香北町で、「農事組合法人ファーム西永野」の設立総会が開催され、西永野集落営農組合員14名と新たに1名が加わり、総勢15名で水稻、カットネギ栽培と、作業受託に取り組むことになりました。

農業改良普及課は、発起人会等で法人の体制や経営計画等の作成を支援してきました。

総会開催にあたり、発起人代表で西永野集落営農組合長より、「耕作放棄地発生防止を目標に7年間活動し目標達成できた。今後は法人設立により稼ぐ取組を拡大して若者を雇用し、また、県営ほ場整備事業の担い手として発展していきたい。」と挨拶がありました。

香美市では2つ目の集落営農法人であり、今後は経営安定を始め、他組織のモデルとなるように引き続き支援していきます。



～将来に渡って農地を守っていくために～ 物部集落営農組合設立総会の開催！！



3月27日に南国市物部集落で「物部集落営農組合」の設立総会が開催され、まずは組合員4名で農地を守る担い手として、水稻の協業経営と作業受託を行うこととなりました。

農業改良普及課は、設立に向けて座談会等で組織形態や営農計画等の作成支援を行いました。

組合員からは、「まずは活動してみて不都合があれば見直す等して前に進んでいきたい。」や、「土台を作って後継者にバトンタッチしたい。」など前向きな意見がありました。

当集落は国営ほ場整備事業の計画地区であり、南国市内計画地区初の集落営農組織となりました。

今後は経営安定と他地区への横展開につながるよう支援していきます。

J A土佐香美果樹部役員会開催を支援しました



4月13日、J A土佐香美果樹部は山北果樹センターで役員会を開催し、各品目部会等の役員12名、J Aおよび関係機関が参加しました。

農業改良普及課からは、将来を見据えた産地ビジョン作成のために、品目横断的に生産者の現状や意向を把握することを提案し、役員には取組方針と重要性が認識されました。

農業改良普及課は、今後も関係機関および生産者と連携し、山北みかん産地の維持・発展に向けた体制作りを支援します。

物部川の清流を守るために ～浅水代かき実践会～



4月5日に南国市で浅水代かき実践会が開催され、6名の生産者が参加しました。

浅水代かきとは、代かきによる濁水の流出を防止するために少量の水で代かきを行うことです。これにより、田植前の強制落水が不要となり、物部川の清流を守ることにつながります。

農業改良普及課からは、浅水代かきの実践方法を説明し、生産者からは「ロータリーを使用する際の注意点は？」、「この1回だけで田植できる状態になるのか？」などの質問がありました。

農業改良普及課では、今後も物部川の清流を守るための取り組みを支援していきます。